

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 5 年度第 2 回 野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（公開）
日 時	令和 5 年 1 0 月 6 日（金） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階 旧レストラン会議室
出席委員氏名	会 長 木村 吉郎 副会長 林 元夫 委 員 山本 和也 小林 明雄 渡邊 康子 澤田 修 澤田 好子 天野 久美子 石原 恵美 加藤 栄作 石原 和子 五百川 和家恵 石山 美代子 西村 久行 芝崎 誠 福田 正 石原 富美子 岩本 光善 根本 富雄 大森 俊生 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 小川原 喬 池端 えり子 遠藤 裕
欠席委員氏名	なし
事 務 局	柏倉 一浩（環境部長） 小沼 京治（環境部次長兼清掃計画課長） 大月 聡 （環境部参事兼清掃管理課長） 宮本 武志（清掃計画課長補佐兼ごみ減量係長） 永野 洋 （清掃計画課計画係長） 長田 悠太（清掃計画課ごみ減量係主任主事）
傍 聴 者	2 名
議 事	令和 5 年度第 2 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

1 開会

2 会長挨拶

会長

本日は、基本計画についての議題となっております、大きな議題でございます。是非、いつもどおりの活発な御審議をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より発言を求められておりますので、お願いいたします。

宮本清掃計画課長補佐

それでは、会議に先立ちまして、事務局より、何点か報告いたします。本日の審議会ですが、委員総数26人のうち、26人の出席していただいております。半数以上の出席でございますので、野田市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により、会議の成立を報告いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。既にご送付いたしました資料のほか、当日の配付資料といたしまして、席次表を受付時にお渡ししております。不足がございましたら、事務局へお申し出ください。

また、議事録作成のために録音させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

3 議事

会長

それでは議事に入ります。前回からの継続審議となっております議案第1号、一般廃棄物処理基本計画について事務局から説明を求めますが、基本計画の計画期間及び減量目標の設定と、重点施策の主な変更点の2項目ありますので、先に基本計画の計画期間及び減量目標の設定からお願いします。

永野清掃計画課計画係長

〈計画期間及び減量目標の設定の内容を説明〉

会長

ありがとうございました。ただ今の説明を受けまして、御質問や御意見のある委員の方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

A委員

最初の方の、今の減量目標値についての意見を申し上げたいと思います。減量目標値は現計画のスタート時には、30%の減量目標でございましたが、中間年の10%弱の減量実績を踏まえまして、平成30年度から20%に減らしたところでございます。現行計画の当初は「30%ごみを減らそう！のだプラン」というのは、キャッ

チフレーズとしては、ごみ減量をアピールする効果は十分あったと思っておりますが、時間を追うごとに現実離れしてきたことは否めません。

この間の各年度の基準年度比のごみ減量については、提案でもありましたが、2ページのごみ排出量の推移の表のとおり、10%弱の横ばい状態で推移してきました。

特に計画の後半は、新型コロナ感染症問題で、私たち廃棄物減量等推進員も積極的なごみ減量の活動を取りにくい状況が続いております。諸事情で、ごみ減量の取組は道半ばでございますが、新計画策定に当たりまして、現行の基本計画を踏襲しつつ、ごみ減量目標値を新たに設定し、重点施策の必要な見直しを行いながら、ごみの減量分別、資源化に取り組まなければならないと思っております。

今回、提案されている新基本計画の目指すべき減量目標値については、これまでの十数年の取組に関わってきた立場からしますと、平成22年度を基準年度、639 gでしたが、減量目標値を20%ということで、511 gとするものですが、この削減については、市民の協力のもとに、何としても達成しなければならないと考えております。

現行計画の20%削減の取組で、10%弱は毎年続いている状態でございます。実質的に中身としては、あと約10%減量することで目標値の20%削減が実現できるということになります。新基本計画の20%削減の提案につきましては、先ほど申し上げました平成22年度が基準年度なんです、この639 g との比較で減量目標値を設定しているのはやむを得ないことだと思っております。ごみを減量する際には、市民に対して具体的に、あと約10%削減すればごみ減量目標値を達成できる、ということを御理解いただけるような取組を考えなければいけないと思います。計画上は書けないと思います。これについては、その実現のための方策として、各家庭のごみの出し方を大きく変える必要はありません。野田市の出しているごみの50%近くが水分なので、各家庭で水分を減らす。皆様が全部減らしてくれれば、言い方は悪いのですが、簡単に減らせます。それと、可燃ごみの中に、前回もお話ししましたけれど、資源化が可能な紙類が相当混ざっている。この辺について市民の皆様が意識的に取り組んでいただければ、目標値の達成が可能になると考えておりますので、工夫を凝らした市民への周知徹底を行うことが改めて重要なのではないかと考えております。

最後に、現行計画の中に、表紙にも書いてありますが、30%ごみを減らそうという、このキャッチフレーズですが、新計画を提案すれば、これはなくなると理解しております。

以上です。

小沼環境部次長

ありがとうございます。最後に御質問いただきました現行計画の30%削減について

てでございますが、こちらは見直しをさせていただきまして、本日提案いたしました。次期計画の中では、平成22年度比で20%削減という新たな目標に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

会長

今の意見についてはよろしいでしょうか。

そのほかについては、いかがでしょうか。

御意見、御質問等どうぞよろしくお願いいたします。

B委員

今回の目標設定、20%について異論はありませんが、これを市民の皆様に御理解いただくに当たって、20%の数字がどこから出てきたものかということを問われますと非常に説明がしにくいという印象を持っております。例えば、新しい工場を建設する際に、工場の処理能力があるので20%の削減が必要であるという説明が、今回はできませんので、既に国や県の基準をクリアしている現状でさらに減量が必要であるというところをいかに御理解いただけるかというところが一番難しいという印象を持っております。資料の最後の部分に理由が記載されていますが、この部分と20%削減を結び付けるのが非常に難しいので、その辺をいかに市民の方に説明するのかというところを説明する立場の推進員としては非常に心配しているところ です。

例えば、子供たちが学校で、SDG s の教育を日々受けています。また、マスコミなどでもSDG s はよく取り上げられているということがありますので、もう少し野田市の環境政策とSDG s を結び付けて、世界でも取り組んでいるので、野田市としても、国の基準はクリアしているものの、もう一步踏み込んで、できることとして、減量に取り組んでいくという姿勢を示すであるとか、具体的に最終処分場の残容量がどれくらいあるのか、何年後には残容量がなくなってしまうなど、市民が身近な問題として、ごみを減らさなければならないという意識を持ってもらえるような説明の仕方を、もう少し具体的な数字であるとか、身近なものを、SDG s など、分かりやすい言葉で、説明していただかないと、机上で決定されている数字のような印象が強いと私は感じる ので、推進員としても、説明しやすいような取り組みをもう少しお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

事務局いかがでしょうか。

小沼環境部次長

目標を立てて、皆様と共に取り組んでいく中では、今、B委員がおっしゃったことなどが一番重要になってくると我々も思っております。この後、重点施策も御審

議いただきますけれども、今お話のありました、SDGsの問題や、ゼロカーボンのお話もございます。ごみを焼却いたしますと、当然CO₂を排出いたします。そういった広い意味での環境問題も含めて、なぜ20%削減を進めていかなければならないかということを、皆様に伝えやすいような工夫も今後考えて、示したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、御意見、御質問いかがでしょうか。

A委員

新計画におけるごみの現状についての考え方なのですが、現計画では少なくとも、30%の減量も含めて、大分議論が長く続いたコンパクトな新清掃工場を作ろうという考えのもと、進めてきたと思います。そんな中で、ハザードマップの変更があり、浸水深が20mに改められた中で、いろいろな事情も含めて建設中止を決定したと。

新たな清掃工場というのは、基本計画の提案の中でも言っているように、新たに候補地を選定するのか、他市との広域化も検討するということも書いてあります、前の清掃工場の候補地を選定するまでに10年かかっているのですから、これは大変な話でございます。新清掃工場を建設するまでの間は、提案のとおり、現清掃工場の長寿命化を図りつつ、運用することになる。これは当然の話だと思います。現行計画では、減量する考え方の中には、循環型社会の推進を進めて、コンパクトな清掃工場の建設等に対応した現状の中で、十分ではないものの、20%に調整しながら取り組んできましたが、まだ達成できていない状況です。新計画のごみ減量目標も、そういう点では20%削減を続けていくということで、新清掃工場問題というのは、この新計画がスタートしても事実上新たにということになると棚上げのような雰囲気になってしまうものですから、今後10年間のごみ減量の取組を市民にアピールする際に何を前面に出していくのかということがありますが、私は、今の清掃工場を大事に、長寿命化を図りつつ、壊れないようにしっかり稼働してもらうためには、清掃工場への負担を軽減しつつ長寿命化を図るのが非常に重要でないかと考えております。

それを考えると、ごみ減量の推進を、現清掃工場の長寿命化対策として位置付けることも重要となってくるのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

今の、B委員から頂いた、説明への一つの可能性ということで。

そのほか、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、市民の皆様への伝え方などに関しましてはこれから工夫していただく

こととなりますが、御検討いただくということで、それを前提とした上で、基本計画の期間及び減量目標の設定に関しましては事務局案のとおり了承するというところでよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、重点施策の主な変更点についての事務局の説明を求めます。

永野清掃計画課計画係長

〈重点施策の主な変更点の内容を説明〉

会長

資料に基づいて、主に変更理由、削除理由について御説明していただきましたが、御意見、御質問いかがでしょうか。

B委員

もう一か所修正が必要だと思うのですが、4. 環境保全意識の普及啓発、(7) 自然エネルギーの活用(新清掃工場の太陽光発電等)という項目がありまして、「自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。」という記載となっておりますので、(6) 同様の修正が必要だと思います。以上です。

永野清掃計画課計画係長

ただ今御指摘のありました、(7) 自然エネルギーの活用「自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。」という部分に関しましては、(6) の緑化の推進と同様に、新清掃工場建設時に改めて検討することとなるため削除させていただきたいと思います。

会長

御指摘ありがとうございました。

そのほか、御意見、御質問いかがでしょうか。

C委員

4 ページのリサイクルプラザの利用促進という項目について、「令和3年度より場所をイオン野田店内に移動し、名称を『リサイクルプラザ』に変更したことにより、イメージアップに繋がり利用者も増加しています。」と記載されているのですが、リサイクルプラザを見ますと、展示されている品数が少ないです。あそこに持ち込むリサイクル品の基準はあるのでしょうか。あれは、ごみ処理場に持ち込まれたものなのですか。

小沼環境部次長

リサイクルプラザにて販売させていただいている商品につきましては、粗大ごみとして回収させていただいたもの又はごみとして直接持ち込まれたものの中から、まだ使えそうなものをピックアップして展示し、販売させていただいているもので

ございます。新たに仕入れするものではありませんので、現状の考え方としましては、リユースの考え方で、不要になったものを、使う方に有償で安く提供し、リユースを進めたいという考えで実施しているものでございます。

C委員

リサイクルプラザに展示している物を見ますと、程度がいいです。少し傷はあるけれど、500円、1,000円程度の品物ももう少し展示してもらえると、リサイクルプラザに足を運ぶお客様も増えるのではないかと思います、展示されている商品が少ないと、少し寂しいです。もう少し品数が多いと、何か面白いものがあるのではないかと、わくわく感が出てくると思いますので、商品の質をもう少し下げてでも品数を多くする方が良いと思います。

小沼環境部次長

大変貴重な御意見ありがとうございます。

私どももなかなか慣れないものですから、どの程度であれば購入していただけるものかと手探り状態であるのが正直なところでございます。商品が少ないというのは、我々も感じておりますので、もう少し商品を幅広く展示させていただけるように工夫をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

御意見ありがとうございます。是非、進めていただきたいと思います。

そのほか、御意見、御質問等いかがでしょうか。

A委員

一つ目は1ページの、ごみの出し方、資源の出し方の周知徹底です。真ん中のさんあ〜るの部分なのですが、ごみ分別アプリさんあ〜る、私はそれなりに理解していますが、市民への普及が進んでいるのかというと、説明では進んでいるような記載の仕方なのですが、以前聞いた感じだとそこまで進んでいないようでした、その後増えてきているのですが、そういうことを考えると、市民へ向けてという意味で、ごみの出し方、資源の出し方の内容が盛り込まれているということを記載した上で、さんあ〜るの説明をした方がよいと思います。ごみ分別アプリであることは確かなのですが、ルールが全部入っていること、ごみの出し方、資源の出し方が全部入っているということを。委員の皆様は、さんあ〜るを見たことがありますか。ほとんどの人が見たことがありません。別のことも書いてあると思うのですが、ページごとに入っています。私も持って歩いていますが、外で質問されてもページがそのまま出てくる。それから、ごみの分別の一覧も、もう少し記載を増やして、同じもので呼び方が二つあるものもありますので、両方を記載していただきたい。結果、扱いは一緒であっても、片方の呼び方で調べて出てこなければ、記載されていないとなってしまう。私もそのような経験がありますので、例えば、今のことなどは二つの呼び方を記載した方が、市民の方が受け入れやすいし、ということなのかと

理解していただけるのではないかと思います。今はごみの出し方、資源の出し方と別物と思われているのではないかと思います。要するにごみの出し方、資源の出し方がスマートフォンの中に入っている。そういう風に御理解いただければと思います。

また、次ページに食品ロスについて記載されていますが、食品ロス削減推進計画については、新たに作り直すのですか。よく分かりません。

永野清掃計画課計画係長

ただ今御質問のありました、食品ロス削減推進計画につきましては、新たに作成する基本計画の中に、野田市の食品ロス削減推進計画という項目を設けまして、記載することとして考えております。

A委員

そうすると、国が言っているから書いていると受けに取れますが、そのことによってごみが減るということ、ごみ減量の視点についても触れた方がよいのではないかと思います。

永野清掃計画課計画係長

ただ今御指摘いただいたとおり、食品ロスの計画の中で、食品ロスを減らすことがごみを減らすことにつながることを含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

B委員

3 ページの指定ごみ袋無料配布制度の継続について、今回指定ごみ袋の無料配布に加えて、環境配慮素材の導入を図るということで、大変望ましいことなのですが、一つ御提案というか参考意見として、伝えたいことがあります。他市の事例で、袋の分け方を可燃ごみ、不燃ごみではなく、燃やすしかないごみ、埋めるしかないごみと袋の分け方、記載の仕方を変えたことによって、ごみの減量に成功している市町村が幾つかありまして、以前職員の方に口頭でお伝えしてはいますが、例えば、次の袋を作り替えるタイミングで、お金をかけずに、ある程度検討ができる事柄だと思われます。検討していただければと思いますので、そのような形で、できることを工夫しながらやっていくような記載に変えていただければと思います。

小沼環境部次長

今、B委員から御提案がありましたように、燃やすしかない、埋めるしかないというような呼び方で市民の皆様に呼びかけてごみを減らす施策を展開している自治体があることは承知しています。その辺は今後基本計画策定後に、重点施策の中で皆様方に御意見を頂く形になりますので、その中で検討していくこととさせていただきたいと思います。

D委員

2 ページから 3 ページの可燃ごみの回収頻度の見直し、生ごみの分別回収のとこ

るのですが、生ごみのみの回収が1回増えるということなのか、あるいは、今までと同じ可燃ごみの回収頻度が増えるということなのか。私としては、生ごみを回収するのであれば、ここに書いてあるように、生ごみを堆肥化することにより、可燃ごみの減量にもつながるのではないかと思います。以前にもこういう話が出ましたが、集積所の臭いなどの問題もあるものの、袋の形を変えるなどして、生ごみを1回増やすだけでも可燃ごみを減量できるのではないかと、この文書を読んで解釈しましたが、見直しの検討について具体的にお願いします。

小沼環境部次長

回収頻度の見直しにつきましては、可燃ごみの大部分を生ごみが占めているというのは分かっていることでございますので、その生ごみを堆肥化することによって、大きなごみの減量につながるだろうと考えております。実際に何らかの処理施設を作って、生ごみだけをしっかり分別して回収することが必要となってきます。ここに書いた可燃ごみの回収頻度の見直しにつきましては、そういった今の可燃ごみの中から、生ごみだけを別に収集してリサイクルした場合に、今は、週2回ですが、生ごみ回収を含めて、回収頻度の見直しを検討していくということでございます。また、皆様御存じのとおり、生ごみの水分を戻しますと、4割くらいが可燃ごみの中の生ごみの占める割合ということで、ごみの減量には欠かせないということとなります。今、皆様に御協力をお願いしていますのは、先ほどA委員からお話のありました水切りでございます。生ごみのほとんどは水ですので、それをいかに少なくしていくか、そういったことをお願いしていくことになるのですが、市として、生ごみだけを回収していくことを、費用対効果を考慮しながら、基本計画の中に取り込んで検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

A委員

D委員がおっしゃったとおり、私たちも以前他自治体に視察に伺いました。守谷市でも生ごみ分別回収を行っているということで話を伺ったのですが、市民の方全員が協力しなければできません。適当にほかのごみを混ぜて出されてしまうと生ごみ回収にならないのです。そのため、D委員がきちんと生ごみだけを出したとしても、ほかの人が適当に出してしまうと、それはもう堆肥にならない。守谷市の説明の中では、自治会単位で、参加を募って、世帯数は忘れましたが、その自治会で生ごみ専用の集積所を作って、住民の方がそこに出すということを行っている。生ごみ回収についてはごみの減量につながる非常に良い施策なのですが、市民に対してどれだけ同じ理解をしていただいた上で、取り組んでいただけるのか。説明を十分していくしかないのですが、理解を得ることが大前提となってきます。記載するのは簡単なのですが、実際に取り組むとなると、かなり課題が多い。それでも、進めていかなくてはならない施策ではありますので、市としても、記載するのは当然で

ありますので、是非、実現に向けて取り組んでもらいたいと思います。

また、市に説明してもらいたいのは、4ページのプラスチック資源循環の推進について記載されていますが、知らないで読むと不燃ごみの出し方が変わるのではないかとわかってしまうと思います。話は聞いていますが、要するに私たち自体の出し方は変わりません。本当は私たちも視察した方がよいのですが、リサイクルセンターで不燃ごみの袋を破いて手で分けていて、その中で簡単に言うと透明なケースを川崎の製鉄所に持ち込みコークスを作る燃料としている。国の法律が変わり、プラスチックの分別が少し変わるらしいですが、それはあくまでリサイクルセンターの中での仕事となり、私たちの出し方は変わらないと認識をしているのですが、それはこの審議会委員の方たちに共通認識として持ってもらった方がよいと思いますので発言いたしました。

永野清掃計画課計画係長

A委員からお話のありましたプラスチック資源循環の推進については、A委員がおっしゃったとおりでございます。現在不燃ごみとして収集させていただいたものの中から、容器包装プラスチックを手選別いたしまして、リサイクルルートに乗せております。それと同じ方法を容器包装プラスチックだけではなく、製品化されたプラスチックについてもリサイクルルートに乗せなさいというプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されておりますので、プラスチック資源循環に向けての市の施策を今後検討していきます。

今のところ、容器包装プラスチックと同様に、不燃ごみとして収集した製品プラスチックも、リサイクルセンターで手選別しまして、リサイクルルートに乗せていく方向で考えておりますので、ごみの出し方につきましては、大きく変わることはないと考えております。

会長

そうすると、ここの表現の仕方を工夫するということによろしいですか。

永野清掃計画課計画係長

御指摘のとおり、分かりやすい記載を検討したいと思います。

E委員

法が施工されとありますが、これは「工」ではなくて、「行」ではないですか。

永野清掃計画課計画係長

御指摘ありがとうございます。訂正させていただきます。

A委員

来年度から新しい10年計画がスタートするが、隔年で発行している「野田市ごみの出し方 資源の出し方」は、今年発行している。

廃棄物減量等推進員等がごみ出しルールを説明するときに、「野田市ごみの出し方 資源の出し方」を活用すると、1ページには、30%ごみを減らそうと記載され

ていることになる。新しい計画とズレが生じることになるので、全文を作り直す必要はないが、来年度は、変更した部分を補完するものを何かした方がいいのではないかな。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

御指摘のとおり、今年度、令和5年度版の「野田市ごみの出し方 資源の出し方」を発行しておりまして、来年は発行しない予定となっています。

新しい計画と「野田市ごみの出し方 資源の出し方」に違いがあるのは、混乱を招く恐れもあるため、部分的な修正版とするのか、来年も発行することとするのか、検討いたします。

A委員

「野田市ごみの出し方 資源の出し方」では、水切りの掲載ページと食品ロスのページが離れてしまっているが、ごみを減らすという観点で、水切りと紙類の資源化が重要と以前から言っているが、食品ロスの削減も重要なので、ページが並ぶようにすれば見た人が受け入れやすいのではないかな。

全部作り直せとは言いませんが、ごみの減量を進めるための重要なポイントを抽出したダイジェスト版があったらいいのではないかなと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

「野田市ごみの出し方 資源の出し方」については、新たに転入された方や高齢者の方等様々な方が使いやすいように工夫し作成しております。

今後20%の減量を進めていく中では、ごみの減量に特化したものなども必要と考えており、こういった手法で周知啓発していくのかは、今後検討してまいります。

F委員

ごみ分別促進アプリさんあ〜るを知らなかったのですが、義務教育の子供を持つ親として、学校で今、アプリやメールを活用しているので、そういうものを活用してさんあ〜るを紹介してはどうか。

3年生か4年生のときにSDGsの授業があり、そういうときに、子供たちが今、SDGsの勉強をしているが、さんあ〜るという便利なアプリがあるということ配信してはどうか。主婦からごみの分別について結構聞かれるので、アプリで確認できればいいと思うし、携帯を持っている子供も多いので親子でごみの分別などを一緒にアプリで確認するのもいいと思うので、もっと活用できるようにそういったお知らせなどがあればいいと思いますので御検討ください。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

小学校4年生のときに環境学習を行っていることは認識してますが、そういった形で周知ができるのであれば、私どもとしてもありがたいと考えておりますので、教育委員会とも相談しながら検討してまいりたいと思います。

会長

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様にお諮りさせていただきます。

重点施策の主な変更点については、これから検討をいただくこともありますが、事務局案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、そのように決定いたします。

なお、議案第1号については、本日の審議はこの程度にとどめますが、継続審議といたします。

以上で、本日の議題の審議はすべて終了いたしました

宮本清掃計画課長補佐

次回、令和5年度第3回審議会の開催は、11月上旬を予定していますが、詳細な日時については、決まり次第御通知申し上げます。

会長

閉会を宣言した。